

平成29年度以降の千代田区立学校における「組体操」等への対応について

- ・ 運動会等で実施される組体操については、一体感や達成感等を得ることができるとの理由から、多くの区立小学校の運動会の演目として取り入れてきたが、全国で多くの負傷や事故が発生し、重篤な被害に至るケースもあることが報告された。
- ・ 千代田区教育委員会においては、安全という観点に加え、組体操の教育的価値も踏まえ、協議を重ねた結果、平成28年度は各学校の判断で安全に配慮した上で、実施することができるとした。ただし、「ピラミッド」「タワー」については不可抗力による怪我等の危険性が高いことから、原則休止とした。
- ・ これにより、区立小学校では、平成28年度の運動会の実施に向けて、児童の興味・実態に即した表現の在り方について協議が行われ、集団行動やマスゲーム等の要素を取り入れる等、工夫を凝らした代替種目が実施された。なお組体操を実施した小学校3校では、組体操を原因とした怪我をする児童はいなかった。
- ・ 一方、東京都教育委員会においても平成28年12月22日付28教指企第1140号にて、平成29年度以降においては組体操を実施する場合は、いわゆる「ピラミッド」「タワー」については、引き続き原則禁止し、実施する場合でも、安全を最優先した指導計画を作成し、教育委員会と協議すること、事前に生徒や保護者、地域に対し、「組み体操」を実施する目的、指導内容・方法安全対策等について説明し理解を得ることとしている。
- ・ ついては、こうした経緯を踏まえ、平成29年度以降について、下記のとおり対応をいたしたい。

記

- 1 各学校においては、今年度の運動会の総合的な評価を踏まえ、次年度の実施種目を検討、決定する。
- 2 運動会等で組体操を実施しようとする場合は、児童生徒の発達段階や運動能力等の実態と教職員の指導力等を考慮し、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校で十分に話し合っただけで決定する。ただし、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、不可抗力による怪我等の危険性が高いことから、原則として禁止とする。
しかしながら、学校として実施したいという意志が強い場合は、児童・生徒の体力の実態等を踏まえ、安全を最優先した指導計画を事前に作成し、千代田区教育委員会に提出し協議を行う。
- 3 組体操を実施するにあたっては、児童生徒や保護者、地域に対し、ねらいと内容、安全対策等について、十分に説明し、理解を得る。



28 教指企第 1140 号
平成 28 年 12 月 22 日

区市町村教育委員会教育長 殿

東京都教育委員会教育長
中 井 敬 三
(公印省略)

平成 29 年度以降の都立学校における「組み体操」等への都教育委員会の
対応方針について (通知)

平成 27 年、全国各地で「組み体操」の危険性や安全対策上の問題が指摘され、大きな社会問題に発展したことを受け、平成 28 年 3 月、東京都教育委員会は、都立学校において学校行事の「組み体操」を実施する場合、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、平成 28 年度は原則として休止する方針を定めました。

各都立学校はこの方針を受け、「組み体操」の教育的意義を確認するとともに、演技種目の内容とそれぞれに内在する危険性、事故の未然防止に向けた安全対策等について点検や、代替の運動種目を選定し実施しました。また、生徒や保護者、教職員のアンケート調査の結果等を踏まえ、平成 28 年度の体育祭を総合的に評価し、平成 29 年度以降の実施種目を検討しました。

東京都教育委員会は、各都立学校の検討結果を踏まえ、平成 29 年度以降の都立学校の「組み体操」等について方針を定め、別添写しのとおり都立学校長宛てに通知しました。

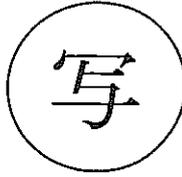
区市町村教育委員会におかれては、地域の特性や学校の実情等を踏まえ、学校の運動会等において、安全対策に努められるようお願いいたします。

[担当]

東京都教育庁指導部

体育健康教育担当課長	佐藤 浩
主任指導主事	勝嶋 憲子
電 話	03-5320-6887
ファクシミリ	03-5388-1733





28 教指企第 1140 号
平成 28 年 12 月 22 日

都立学校長 殿

東京都教育委員会教育長

中 井 敬 三

(公印省略)

平成 29 年度以降の都立学校における「組み体操」等への都教育委員会の
対応方針について (通知)

平成 27 年、全国各地で「組み体操」の危険性や安全対策上の問題が指摘され、大きな社会問題に発展したことを受け、平成 28 年 3 月、東京都教育委員会は、都立学校において学校行事の「組み体操」を実施する場合、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、平成 28 年度は原則として休止する方針を定めました。

各都立学校においては、この方針を受け、「組み体操」の教育的意義を確認するとともに、演技種目の内容とそれぞれに内在する危険性、事故の未然防止に向けた安全対策等について点検し、代替の運動種目を選定し実施しました。また、生徒や保護者、教職員のアンケート調査の結果等を踏まえ、平成 28 年度の体育祭を総合的に評価し、平成 29 年度以降の実施種目の検討についてお願いしてきたところです。

東京都教育委員会は、各学校の検討結果を踏まえ、平成 29 年度以降の都立学校の「組み体操」等について、方針を下記のとおり定めましたので、各学校においては、この方針に基づき、事故防止の徹底についてよろしくお願いします。

記

- 1 都立学校においては、当該年度の体育祭の総合的な評価を踏まえて、次年度の実施種目を検討、決定する。

なお、「組み体操」を実施する場合は、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、原則として禁止することとする。但し、その教育的意義、学校経営上の位置付けを確認するとともに、教員の指導経験、指導技術、指導体制等を点検、確認した上で、学校全体で実施したいとする意志が強い場合は、児童・生徒の体力の実態等を踏まえ、安全を最優先した指導計画を作成するとともに、東京都教育委員会に提出し協議を行う。

また、事前に、生徒や保護者、地域に対し、「組み体操」を実施する目的、指導内容・方法、安全対策等について説明し、理解を得る。

- 2 指導に当たっては、練習中の児童・生徒の習熟の状況を正確に把握し、その状況に応じて、指導内容や指導計画を適時適切に見直す。万が一、練習中に児童・生徒が負傷する事故が発生した場合には、速やかにその原因を究明し、活動を中止したり、活動内容や指導方法を見直して更なる安全対策を講じたりするなどの措置を行う。

- 3 都立学校において、学校行事で実施する他の種目についても、それぞれに内在する危険性に留意し、安全対策の点検を行い、万全の対応を図る。
- 4 都立学校における上記以外の体育的活動においても、万全の安全対策を講じるとともに、児童・生徒の発達段階に応じた安全指導等により、安全のための身体能力の向上や危険予測・回避能力の育成を図る。
- 5 区市町村立学校における対応は、地域の特性や学校の実情等を踏まえ、区市町村教育委員会が適切に判断する。(都教育委員会が都立学校に対して出す方針を参考として情報提供)

[担当]

教育庁指導部

体育健康教育担当課長	佐藤 浩
主任指導主事	勝嶋 憲子
電 話	03-5320-6887
ファクシミリ	03-5388-1733

千代田区立学校長 殿

千代田区教育委員会
教育長 島崎 友四郎
(公印省略)

千代田区立学校における組体操の在り方について (通知)

運動会等で実施される組体操については、一体感や達成感等を得ることができるとの理由から、多くの区立小学校の運動会の演目として取り入れられています。しかしながら、全国で年間8000件を上回る負傷者が発生し、なかには重症骨折や脊髄損傷などの重大な事故も起きていることが報道されています。組体操における安全対策については、別添のとおり、平成28年3月25日付、スポーツ庁政策課学校体育室から「組体操等による事故の防止について」との事務連絡が発せられています。また、東京都教育委員会も本年1月「体育的活動における安全対策検討委員会」を設置し、検討を行ってきましたが、検討委員会委員の意見等を踏まえ、3月24日付で別添のとおり「東京都における組体操等への対応方針」を決定するとともに、東京都教育委員会教育長名で、都立学校長宛ての通知を発しています。

運動会における組体操の実施については、千代田区教育委員会にも、保護者や区民から様々なご意見が寄せられているところです。教育委員会としては、安全という観点に加え、組体操の教育的価値も踏まえ、協議を重ねてきました。

その結果、今後の方針を下記のとおり決定しましたので、各学校においては、この方針に基づき、事故防止の徹底を図るようよろしくお願いいたします。

記

- 1 学校の教育活動として、運動会等で組体操を実施しようとする場合は、児童生徒の発達段階や運動能力等の実態と教職員の指導力等を考慮し、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校で十分に話し合って決定する。
- 2 組体操を実施するにあたっては、児童生徒や保護者に、ねらいと内容、安全対策等について、十分に周知する。
- 3 いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、不可抗力による怪我等の危険性が高いことから、平成28年度は原則として休止とする。

千代田区教育委員会は、今後、安全対策や制限の設定、代替種目の選定等について調査検討し、それらを総合的に評価したうえで、次年度以降の実施について決定する。

【担当】統括指導主事 高橋 美香
電 話 (5211)4286

千代田区立学校における組体操の在り方について(案)

- ・運動会等で実施される組体操については、一体感や達成感等を得ることができるとの理由から、多くの区立小学校で運動会の演目としている。
- ・しかしながら、全国で年間 8000 件を上回る負傷者が発生し、なかには重症骨折や脊髄損傷などの重大な事故も起きていることが報道されている
- ・組体操における安全対策については、平成 28 年 3 月 25 日付、スポーツ庁政策課学校体育室から「組体操等による事故の防止について」との事務連絡が発出されている
- ・東京都教育委員会は、本年 1 月「体育的活動における安全対策検討委員会」を設置し、検討を行ってきたが、検討委員会委員の意見等を踏まえ、3 月 24 日付で別添のとおり「東京都における組体操等への対応方針」を決定するとともに、東京都教育委員会教育長名で、都立学校長宛ての通知を発している
- ・千代田区教育委員会としては、安全という観点に加え、組体操の教育的価値も踏まえ、今後の方針を下記のとおり決定し、学校に通知することとしたい

記

- 1 運動会等で組体操を実施しようとする場合は、児童生徒の発達段階や運動能力等の実態と教職員の指導力等を考慮し、安全上の問題点や教育的意義などについて、各学校で十分に話し合っ決定する。
ただし、組体操の中でも、いわゆる「ピラミッド」と「タワー」については、不可抗力による怪我等の危険性が高いことから、平成 28 年度は原則として休止とする。
- 2 組体操を実施するにあたっては、児童生徒や保護者に、ねらいと内容、安全対策等について、十分に周知する。
- 3 千代田区教育委員会は、今後、安全対策や制限の設定、代替種目の選定等について調査検討し、それらを総合的に評価したうえで、次年度以降の実施について決定する。

平成27年度 千代田区立小学校の運動会における組体操の実施状況

指 導 課

1 組体操の実施状況

		実施しているか	学年	ピラミッド	タワー
小学校	麹町	○	5, 6年生	7段	3段
	九段	×			
	番町	○	6年生	3段	3段
	富士見	○	6年生	6段	
	お茶の水	○	5, 6年生	5段	
	千代田	○	5, 6年生	3段	3段
	昌平	○	5, 6年生	5段	3段
	和泉	○	5, 6年生	6段	
中学校	麹町	×			
	神田一橋	×			
	九段中等	×			

2 事故報告件数（組体操に関するもの）

・手首・足首の捻挫 計 5件

・打撲・打ち身 計19件

*今年度は、小学校で捻挫、打ち身といった事故が起きているが、いずれも養護教諭などが処置にあたり、重大な事案には発展していない。

平成28年度 千代田区立小学校の運動会における組体操の実施状況

平成29年12月

1 組体操の実施状況

学校名	組体操の実施	ピラミッド・クワの実施	実施学年、その他	事前講習会への参加
麹町小学校	○	ポップアップを実施	5・6年	—
九段小学校	—	—	表現	
番町小学校	△	ポップアップを実施	6年 表現に少し組体操の技を入れる。	—
富士見小学校	○	ポップアップを実施	6年	—
お茶の水小学校	△	×	5・6年 表現に少し組体操の技を入れる。 適切な技を管理職で相談	○（1名）
千代田小学校	○	×	5・6年 保護者会で伝える。	—
昌平小学校	△	×	5・6年 マスゲームに少し組体操の技を入れる。	—
和泉小学校	—	—	表現	

○実施…3校、△表現の中で一部組体操の要素あり…3校、

2 事故報告件数（組体操に関するもの）

特になし。